

能登半島地震第3回勉強会

「直轄調査で浮かび上がる復興事業の青写真」



発災から2か月が過ぎ、被災者の再建とそのため被災地像について論じるシーンを多く目にするようになってきました。大規模災害が発生した場合、国がこの災害復興にどう対処すべきかを見定めるため、国土交通省の直轄調査が行われることがあります。

この結果をもとに復興事業の大きな方針が示され、国によって事業メニューが整備されます。その事業メニューを組み合わせ、地方自治の原則に基づいて地方自治体・市町村が主体となって復興事業が実施されます。そうして大規模災害は通常の事業に整理され、事業としての復興が始まります。しかしその具体的な内容については知らない方が大半かと思えます。

そこで直轄調査とは何なのか、この調査が被災地の未来にどのような影響を与えるのかを詳しく解説してもらえ、場を設けました。建築設計とは少し離れた内容となりますが、今後を考えるうえで大変重要な会となりますので、多数の参加をお待ちしております。

日時：2024年3月6日水曜日 18:00～

形式：ZOOMによるリモート形式 参加無料
事前にお申込みいただいた方にアドレスをお送りします。

申込：<https://x.gd/yRa29> 左記ウェブアドレス
参加人数：100名（申込多数の場合は先着順とさせていただきます）



参加には事前に申し込みが必要です。（氏名・所属先・電話番号・E-mailを記載）
開催まで準備期間が少ないため、原則としてオンラインで申し込みをお願いします。
（FAXで申し込み頂いた場合、開催アドレスの通知が間に合わない可能性があります）

講師：渡邊 宏 JIA 宮城地域会
安田直民 JIA 宮城地域会
手島浩之 JIA 災害対策会議（ファシリテーター）

主催：日本建築家協会北陸支部 共催：JIA 災害対策会議
問合せ：JIA 北陸支部 (TEL)076-229-7207 (FAX) 076-229-7208